

平成 29 年度 事業計画書

I・奨学生に対する奨学金の貸与

1. 貸与対象

奨学金の貸与を受けることができる者は、次のことを原則とする。

- (1) 保護者が県内に住所を有する者
- (2) 向学心に燃え、優れた資質をもちながら、経済的理由で修学が困難な者
- (3) 専修学校（高卒）、短期大学（高専を含む）、大学（大学院）に入学する者

2. 貸与員数及び貸与金額

(単位：円)

区分	専修学校		短期大学		大 学		大 学 院		計	
	月額 50,000円	月額 50,000円	月額 50,000円	月額 50,000円	月額 50,000円	月額 50,000円	月額 50,000円	月額 50,000円	員数	金額
29年度	2	1,200,000	2	720,000	3	1,800,000	1	600,000	100	59,520,000
	2	1,200,000	2	1,200,000			2	1,200,000		
	4	2,400,000	3	1,800,000	73	43,800,000	6	3,600,000		
28年度	3	1,800,000	1	360,000	2	1,200,000			100	59,760,000
	5	3,000,000	1	600,000	2	1,200,000				
	1	600,000	4	2,400,000	73	43,800,000	8	4,800,000		
27年度	3	1,800,000	1	360,000	1	600,000			83	49,560,000
	7	4,200,000	1	600,000	70	42,000,000				
26年度	1	600,000			4	2,400,000			65	39,000,000
					60	36,000,000				
25年度			2	1,200,000	1	600,000			5	3,000,000
					1	300,000				
					2	1,200,000				
24年度					4	2,400,000			4	2,400,000
計	28	16,800,000	17	9,240,000	296	177,300,000	17	10,200,000	358	213,540,000

1. 各校種の区分について

- (1) 専修学校の、最上段は4か年修学、また中段は3か年修学の医療学部生
- (2) 短期大学の、最上段は5か年修学の高等専門学校生、また中段は3か年修学の医療学部及び保育学部生
- (3) 大学の、最上段は6か年修学の医薬学部生、また中段は2か年修学の編入生
- (4) 大学院の、最上段は5か年一貫性の修学生、また中断は3か年修学の博士課程
- (5) 25年度の4か年修学の大学生1名は、前期のみの貸与（27年度の後期休学）

2. 貸与金額について（24年度から改正）

- (1) 専修学校・短期大学・大学（医薬学部を含む）・大学院
 - ① 24年度採用生から 月額 50,000円（年額 600千円）
- (2) 高等専門学校
 - ① 1-3学年生 月額 30,000円（年額 360千円）
 - ② 4-5学年生 月額 50,000円（年額 600千円）

3. 奨学生の採用数等

校 種	平成9年度から平成28年度		29年度	29年採用後 奨学生	備 考
	採用者	卒業・退学者	採用予定者		
専修学校	112	92	8	28	2. 3. 4か年修学
短期大学	45	39	5	11	2. 3か年修学
高等専門学校	18	14	2	6	5か年修学
大学（編入）	18	16	0	2	2か年修学
大学	739	533	73	279	4か年修学
大学・医薬学	37	25	3	15	6か年修学
大学院・修士	97	89	6	14	2か年修学
大学院・博士	6	6	2	2	3か年修学
大学院・医薬部	1	1	1	1	4か年修学
大学院・航空科学	3	3	0	0	5か年修学
合 計	1,076	818	100	358	

- (注) 1. 選考委員会の開催の日時（予定）平成29年5月11日（木） 10:00から
 2. 平成28年度末の奨学生数は 258名